会 議 録

会議の名称	令和2年度 第1回 栃木中央地域会議
開催日時	令和2年6月18日(木)18時30分開会~19時58分閉会
開催場所	市役所本庁舎 3階 正庁
出席者及び欠席者氏名	別記1のとおり
事務局職員職氏名	別記1のとおり
その他出席者等	別記1のとおり
会議事項	別記2のとおり
会議の公開又は非公開の別	公開
傍聴人の数	0人
その他必要事項	なし
会議の経過(議事の要旨)	別記3のとおり

別記1 出席者及び事務局

○出席者(委員)

委員 石河 不砂委員 大栗 利夫委員 大塚 昌峰委員 岡田 真由美委員 片柳 よし子委員 佐山 正樹委員 杉戸 洋委員 関口 利枝委員 野口 邦子委員 林 美佐子委員 古澤 利夫委員 松本 真由美

委 員 村田 弘子

以上 13名

○欠席者(委員)

委員木村隆夫委員坂本智哉委員高橋正行委員玉田浩

委員藤沼トヨ

以上 5名

○事務局

【総合政策部】

熊谷 充晴 (地域づくり推進課副主幹) 関口 智 (地域づくり推進課主査)

○その他出席者

なし

別記2 会議事項(議題及び会議結果)

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 付 議
 - ・栃木市立地適正化計画の素案について(意見聴取)
- 4 報告事項
- 5 連絡事項
 - ・認定まちづくり実働組織について
- 6 議 事
 - (1) 地域予算提案事業の検討について
 - (2) その他
- 7 連絡事項
 - (1) 次回の開催予定について
 - 次回開催予定 令和2年7月27日(月) 18時30分~栃木市役所本庁舎 3階 正庁
- 8 閉 会

別記3 会議の経過(議事の要旨)

発言者	議題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
	1 開 会
	2 会長あいさつ
佐山会長	こんばんは、皆さんとお会いするのは久しい気がします。話題が新型コロナウ
	ィルスに終始しており、社会は一体どうなってしまうのでしょうか。限られた時
	間での話し合いとなりますが、宜しくお願い致します。
	3 付 議
	・栃木市立地適正化計画の素案について(意見聴取)

4 報告事項

特になし

5 連絡事項

- ・認定まちづくり実働組織について
 - →7月上旬に会議予定

6 議 事

(1) 地域予算提案事業の検討について

佐山会長

事務局より説明をお願いします。

事務局

【地域予算提案事業の検討について事務局が説明】

佐山会長

実働組織ではなく地域会議に与えられた予算を実体化させる際にどんなもの をやりたいかということでよろしいのですか。

事務局

地域予算として挙げる形で検討してください。

佐山会長

災害関連が非常に多いと思いますが、ご発言いただければと思います。

委員

監視カメラ事業についてこちらに負担が無いと聞こえましたが、実際にこちらでお金が掛かりますか。

事務局

あくまでも地域予算を設置費として考えております。ざっくりですが 1 台 100 ~150 万程度になり、事業を実施した場合 300 万程度と考えていただいて、そこから先ランニングコストが発生した際には、市の予算としてみることができるかと思います。

委員

監視カメラは一般市民がスマートフォン等で確認できますか。

事務局

実際に市として設置しているカメラがケーブルテレビを使っている場合が多いので、そちらなら確認できる方法もあるかと思います。ウェブカメラはどこまでできるかわかりませんが、今後の調整になるかと思います。

委員

予算が 700 万弱ということは監視カメラと継続事業の金額を抜いて、それ以外 の事業を 2~3 つということですか。

事務局

確定している事業は交通安全教室のみで残りの約 650 万を地域予算として計上できます。仮に監視カメラ事業を実施する場合、300 万程度ということになります。細かい金額までは絞れていませんので、組合せ方は次回会議までに見積もりと併せて用意すべきかというところです。

佐山会長

監視カメラは設置する場所により関係のない市民がいる場合もございます。場所によってカメラが有効かどうかを担当課に確認していただけたらと思います。

委員

監視カメラ事業ですが地域予算を使ってやる案件ではないと思います。地域会議よりも市で予算を確保して対応すべきではありませんか。地域会議としてはもっと細かいことを話し合うべきではないでしょうか。

佐山会長

地域会議の予算としてやり得る案件はございませんか。地域の為になるような 予算の使い方を考えていただけたらと思います。

委員

集計があるならば、点数が高い順にやるべきだと思います。

佐山会長

小冊子やマニュアルを中央地域のみと限定するのは難しいと思います。中央地域に密接であって尚且つ災害対応の事業はないでしょうか。

事務局

皆さんから集約した意見を担当課と話す際に、事業計画書ということでより具体的なビジョンを描かなければなりません。県庁堀事業に関しましても観光課と環境課では見方がいくつかあります。災害に特化した場合の全市的な対応とのことですが、中央地域の地域課題は災害と認識しています。冊子に関しては中央地域に特化した冊子の作成となり、監視カメラに関しては地域予算の側面にある部分として市の方にも計画がございます。地域予算は優先順位が低い事業を予算で上位にできる制度と考えていただいて結構です。ただ、担当課が要求した際に必ず予算を付けられる確約は出来ません。

昨年の制度改正の中で、他の地域とまたがって予算進行ができると新たに追加され、意見の合意ができれば協働出資で予算化することが可能です。他の地域と調整したいという案がでてきた場合に時間がかかるため、9月までに事業計画書を作成できるよう進めています。地域課題としてでてきた予算を検討する際に、担当課から予算をもらうのにひと月かかるため、本日中に決定しない場合は、一度持ち帰っていただいて変則会議も考慮して進めさせていただきます。

事務局

事務局の考えといたしましては文化資料保管庫設置事業ですが、保管する倉庫の確保など必要性の問題が出てきますので、可能性が低いかと思います。街中時計設置事業に関しても予算の金額が跳ね上がってしまい難しいので、その2つの事業を外して考慮すべきかという提案を致します。

委員

どこの課かわかりませんが、自治会でカメラを設置する場合に市から 40 万程 度ならば補助しますとお聞きしました。設置する方と場所の同意を得てください とのことでしたが、監視カメラではなく防災カメラですか。

事務局

そちらは環境課のほうで設置を進めていまして、防犯カメラに変わりありませんが録画機能があるのみで、ウェブ等での確認ができるものではありません。監視カメラとは違う事業になります。

佐山会長

地域予算を付けることで 2、3 年後完成する事業もあり得るとのことですので、 監視カメラ事業について考える価値はあるかと思います。研修事業、小冊子やパ ンフレット事業に関して何かご意見はありませんか。

委員

写真等で災害実態を記録しておくことで次にくる災害への対策になり、身につく知恵として残ると思います。

佐山会長

次の防災対策への基本的な指針といいますか、具体的かつ有効な指針が見えるかと思いますが、行政が予算を付けるとなると各団体にお金をなげて資料をつくる話になると思います。

事務局

記録・記憶という部分ですが、実働組織で調査・研究を実行することを掲げていこうと思っております。前回の会議の際に自治会でマップを作ったり、写真を収めていたりと記憶事業の部分の記録や動画・写真作成というのは非常に実働組織に馴染んでいると思います。ただ、指標が水位になると行政担当課の範疇になってくるかと思います。災害の記憶事業ではそういった見方も考慮し、実働組織も踏まえて考えているところではあります。

佐山会長

実働組織に対してお金をなげる構造にはなりませんね。

委員

美術館などの建物が完成するのと併せてパンフレットや小冊子を作成しても 遅くないと思いました。

委員

様々な事業をやりたいのですが、極端な天候不良が多くなっています。市民が 安心できるように災害の優先的な事業を9月には実行できる状態にしていただき たいです。

佐山会長

追加用の冊子を拝見致しましたが、自分に当てはめると足りない部分に気づき、準備に必要なことが明確になることがあります。

事務局

9月という話がありましたが、地域予算はあくまで来年施行になりますので、 今年の対応にはならないことをご理解の程よろしくお願いします。

委員

災害の講演会事業についてですが、災害だけでなく新型コロナウィルスも両立 すべきかと思います。現段階で新型コロナウィルスの状況がはっきりしていない ので、併せて考慮してもよいのではないでしょうか。

委員

コロナウィルスの状況もわからない状態で、講演会など人が集まるものを来年 度行うのは難しいのではないでしょうか。

佐山会長

様々なご意見があるかと思いますが、中央地域の為に有効な予算の使い方をするため、次回に詰めるといった形でいかがでしょう。

委員

前回、検討結果を提出された際に出た皆さんのご意見を拝見したいです。

事務局

具体的な意見を反映させていただきました。その他の賛成か否かの意見は割愛 致しました。

佐山会長

コロナウィルスの影響でだいぶ様子が変わった部分もあり、宿題ということで 次回に持ち越すべきでしょうか。

事務局

先ほど申し上げましたように担当課で取り込むことができないケースもございますし、なかなかこの場で決まらないという所で、事務局案としてまとめさせていただきます。研修事業については、今後のコロナウィルスの動向がわからない状況も踏まえてまして、外す形でよろしいでしょうか。

委員

一同了承

事務局

災害の記憶事業・マニュアル作成事業につきましては、写真集・記録集の観点から災害を忘れないための記録の書物、何かが起きた時のためのハザードマップではない冊子という捉え方でよろしいですか。

委員

一同了承

事務局

県庁堀事業につきまして、パンフレット等については未だ施工中ということで 今回は先送りという形でよろしいでしょうか。

委員

一同了承

事務局

蔵の街魅力発信事業については、既に蔵の街課で取り組んでおります。ただ、 蔵の街課から中央地域と相談したいという話もありましたので、話を聞いたうえ で栃木地域の課題と合致するか検討します。街中時計設置事業、文化資料保管庫 事業については費用や敷地の関係もありますので、不可能ということで見送りま す。

事務局

皆さんに持ち帰っていただき再び議論するのではなく、事務局の方で実施可能なものを厳選し、事業計画書を何パターンか考慮いたします。新しい提案は避けるべきといいますのも、コロナウィルスについては栃木地域のみの課題なのかという疑問も出てきますし、市全体で対応する案件と考えられます。日々変わってくる内容ですので外させていただきます。ざっくりですが、前回と今回の意見を反映し、提示した内容で事業計画書を提案するというのはいかがでしょうか。

委員

一同了承

佐山会長

事務局からの提案に対する意見はありますか。意見なしということで、事務局でよろしくお願い致します。有効性も高いですし、カメラに関しても非常に画期的な事業かと思います。

佐山会長

(2) その他

何か質問はございますか。意見が無いようでしたら議事を終了致します。

7 連絡事項

次回の開催予定について 令和2年7月27日(月) 18:30分~市役所本庁舎 3階 正庁

8 閉 会